

作成日:2012年05月11日

製品安全性データシート

1.【製品及び会社情報】

カタログ番号 / 容量(識別のため) 213200 / 2Kg
 213300 / 100g
 213400 / 500g

製品名 BD Difco™ ポテトデキストロース寒天培地
 会社名 日本ベクトン・ディッキンソン株式会社
 住所 東京都港区赤坂4丁目15番1号
 連絡先 0120-8555-90
 利用可能時間:9:00 - 17:00(土曜、日曜、祝日、弊社指定休日を除く)

使用上の制限 研究用試薬

2.【危険有害性の要約】

GHS 分類

物理化学的危険	火薬類	分類対象外
	可燃性・引火性ガス	分類対象外
	可燃性・引火性エアゾール	分類対象外
	支燃性・酸化性ガス	分類対象外
	高压ガス	分類対象外
	引火性液体	分類対象外
	可燃性固体	分類できない
	自己反応性化学品	分類できない
	自然発火性液体	分類対象外
	自然発火性固体	分類できない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類対象外
	酸化性液体	分類対象外
	酸化性固体	分類できない
	有機過酸化物	分類できない
	金属腐食性物質	分類できない
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分4
	急性毒性(経皮)	分類できない
	急性毒性(吸入:ガス)	分類対象外
	急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
	急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性・刺激性	分類できない
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	分類できない
	呼吸器感作性	区分外
	皮膚感作性	区分外
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	区分外

環境に対する有害性	生殖毒性 特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) 特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露) 吸引性呼吸器有害性 水生環境急性有害性 水生環境慢性有害性	区分外 区分外(呼吸器) 区分外(呼吸器) 分類できない 区分外 区分外
シンボル		
注意喚起語	危険	
危険有害性情報	飲み込むと有害(経口) アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ 吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い 水生生物に毒性あり	
注意書き	安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 ・使用前に取扱説明書を入手すること。 ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。 ・個人保護具や換気装置を使用し、曝露を避けること。 ・保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護マスクを着用すること。 ・ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 ・取扱い後はよく手を洗うこと。 ・火災の場合には適切な消火方法をとること。(後述「5.火災時の措置」を参照のこと) ・屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 	
応急措置	<ul style="list-style-type: none"> ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。 ・皮膚に付着した場合には、多量の水と石鹼で洗うこと。 ・皮膚に付着した場合、皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。 ・衣類にかかった場合、直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぐこと、取り除くこと。 ・汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。 ・眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。 ・気分が悪いときは、医師の診断、手当てを受けること。 ・飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。 ・飲み込んだ場合、口をすすぐこと。 ・吸入した場合、被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 	
保管 廃棄	<ul style="list-style-type: none"> ・容器を密閉して涼しく換気の良いところで保管すること。 ・内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託し適切に廃棄すること。 	

3.【組成、成分情報】

単一製品・混合物の区別 混合物

化学名または一般名	濃度(%)	CAS 番号	官報公示整理番号	
			化審法	安衛法
亜硫酸水素ナトリウム	0.1-0.5%	7631-90-5	1-502	通知対象
硫酸銅(II)	0.1-0.5%	7758-98-7	1-300	通知対象

4.【応急処置】

吸入した場合	新鮮な空気の場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪いときは、医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合	皮膚を石鹸と多量の流水またはシャワーで洗う。 気分が悪いときは、医師の診断を受ける。
目に入った場合	水で15分間注意深く洗う。その際、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。 洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球・まぶたの隅々まで水が行き渡る様に洗淨する。 目の刺激が持続する場合は、医師の診断を受ける。
飲み込んだ場合	水で口の中をよくすすぐ。 気分が悪いときは、医師の診断を受ける。
予想される急性症状及び 遅発性症状	吸入：咽頭痛、脱力感、腹痛、息苦しさ、痙攣、意識喪失、嘔吐。 症状は遅れて現れることがある。 皮膚に付着：発赤 眼に付着：発赤、痛み

5.【火災時の措置】

消火剤	水、二酸化炭素、泡消火剤、粉末消火剤、乾燥砂類
使ってはならない消火剤	棒状注水
特有の危険有害性	消火の際には煙を吸い込まないように適切な保護具を着用する。
特有の消火方法	消火作業は可能な限り風上から行う。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。 容器周辺が火災の場合は、容器を安全な場所に移動する。 移動できない場合は、容器に外部から放水して冷却する。
消火を行う者の保護	呼吸用保護具を着用する。

6.【漏出時の措置】

人体に対する注意事項 保護具および緊急措置	漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 風下にいる人を退避させ、風上から作業する。 漏出した場所の周囲にロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。 作業者は適切な保護具(「8. 曝露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
環境に対する注意事項 回収・中和	流出した製品の河川、水路、下水溝などへの流出を防止する。 可能であれば、漏出源を遮断し、漏れをとめる。 少量の場合、可能な限り密閉できる空容器に回収する。回収後に廃棄処理する。 少量の場合、おがくず、ウエスなどに吸収させて、密閉できる空容器に回収す

る。
 大量の場合、盛り土や土嚢で囲って流出を防ぎ、防爆型ポンプなどで密閉できる空容器に回収する。
封じ込め及び浄化の方法・機材 危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策 漏出物を取り扱うとき用いる全ての設備は接地する。
 全ての発火源を速やかに取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。
 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ

7.【取扱い及び保管上の注意】

取扱い

技術的対策 局所排気装置・全体換気 安全取扱注意事項	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行なう。 屋外で取り扱う場合は、できるだけ風上から作業する。 着衣、皮膚、粘膜に触れたり、眼に入らない様に、また、発散した蒸気・ミストを吸い込まない様に適切な保護具を着用する。 取扱い後に手、顔等をよく洗う。 取扱い場所には、関係者以外の立ち入りを禁止する。
接触回避	強酸、強アルカリ、強酸化剤との接触を回避すること

保管

技術的対策 混触禁止物質 保管条件 容器包装材料	保管場所の床は、床面に製品が浸透しない構造とすること。 データなし 容器は密閉して換気の良い冷暗所に保管する。 耐溶媒性密閉容器
-----------------------------------	---

8.【暴露防止及び保護措置】

管理濃度 (作業環境評価基準) 許容濃度	未設定 未設定 ACGIH TWA 5mg/m ³ (2008年版) 発がん性評価 A4:ヒトに対して発がん性物質として分類できない物質 取扱いについては、全体換気装置を設置した場所で行う。 粉じんが発生する場合は、局所排気装置を設置する。 取扱い場所の近くに、洗身シャワー、洗眼設備、手洗いを設ける。
設備対策	取扱い場所の近くに、洗身シャワー、洗眼設備、手洗いを設ける。
保護具	呼吸器の保護具 防塵マスクまたは簡易防塵マスク 手の保護具 保護手袋 眼の保護具 保護めがね(普通眼鏡型、側板付普通眼鏡、ゴーグル型) 皮膚及び身体の保護具 保護前掛け、長袖保護服、保護長靴
衛生対策	眼、皮膚、衣類に付けない。 屋外または換気の良い場所でのみ使用する。 この製品を使用する時に、飲食および喫煙をしない。 取扱い後は顔や手をよく洗う。

9.【物理的及び化学的性質】

物理的状態、形状、色など 臭い pH 融点・凝固点 沸点、沸騰範囲	固体 特徴的な臭い 25℃ 5.6+/-0.2 データなし データなし
---	---

引火点	データなし
燃焼範囲 下限・上限	データなし
蒸気圧	データなし
蒸気密度(空気=1)	データなし
比重(密度)	データなし
溶解度	
水	可溶
有機溶剤	多くの有機溶媒に可溶
n-オクタノール/水分配係数	データなし

10.【安定性及び反応性】

安定性	通常取扱条件において安定である。
危険有害反応可能性	亜硫酸ガス臭を放ち空気中で徐々に酸化される。
避けるべき条件	加熱、高温、着火源
混触危険物質	強酸化剤、酸、アルミニウム
危険有害な分解生成物	硫黄酸化物

11.【有害性情報】

製品としての有害性情報がないため以下、亜硫酸水素ナトリウム、硫酸銅(II)の有害性情報を記載する。

亜硫酸水素ナトリウム

急性毒性

	経口	ラット LD ₅₀ 2000mg/kg ^{*1} 腹腔内 マウス LD ₅₀ 675mg/kg 腹腔内 ラット LD ₅₀ 650mg/kg 静脈内 マウス LD ₅₀ 130mg/kg 静脈内 ラット LD ₅₀ 115mg/kg
	経皮	データなし
	吸入	データなし
皮膚腐食性・刺激性		データなし
眼に対する重篤な損傷・刺激性		データなし
呼吸器感作性		データなし
皮膚感作性		データなし
生殖細胞変異原性		データなし
発がん性		データなし
生殖毒性		データなし
特定標的臓器／全身毒性(単回)		データなし
特定標的臓器／全身毒性(反復)		データなし
吸引性呼吸器有害性		データなし

硫酸銅(II)

急性毒性

	経口	ラットを用いた経口投与試験のLD50=300 mg/kg (EHC 200 (1998)) に基づき区分設定。
	経皮	データなし
	吸入	データなし
皮膚腐食性・刺激性		データなし
眼に対する重篤な損傷・刺激性		データなし
呼吸器感作性		データなし

皮膚感作性	データなし
生殖細胞変異原性	ATSDR (2004)、EHC 200 (1998) の記述から、経世代変異原性試験なし、生殖細胞 in vivo 変異原性試験なし、体細胞 in vivo 変異原性試験 (染色体異常試験) で陽性、生殖細胞 in vivo 遺伝毒性試験なし。
発がん性	データなし
生殖毒性	ATSDR (2004)、EHC 200 (1998)、CERI ハザードデータ集 2001-59 (2002) の記述から、親動物での一般毒性に関する記述はないが、児動物に奇形及び生後発達への影響がみられることから、区分 2
特定標的臓器／全身毒性(単回)	ヒトについては、「メヘモグロビン血症を起こし、死亡している。重症な場合、肝臓障害を起こし、小葉中心性壊死や胆汁うっ滞を起こす。死亡例で腎臓の糸球体のうっ血、尿細管細胞の剥離、ヘモグロビン円柱がみられている」、「吐気、嘔吐、上腹部痛、下痢、低血圧、吐血または下血、黄疸、せん妄、昏睡、脈管内の溶血、乏尿、無尿がみられている」(CERI ハザードデータ集 2001-59 (2002))等の記述があり、ICSC (J) (2001)に「眼、皮膚を著しく刺激する。エアロゾルは気道を刺激する」との記述があることから、気道刺激性を有し、血液系、肝臓、神経系、腎臓が標的臓器と考えられた。
特定標的臓器／全身毒性(反復)	ヒトについては、「溶血性貧血が見られた」、「病理上の変化としては肺の炎症、肉芽形成、フィブロヒアリン小結節、マクロファージの脱落、進行性のび慢性線維化があげられる」(ATSDR (2004))等の記述があり、また ICSC (J) (2001)に、「反復または長期のエアロゾルへのばく露により、肺が冒されることがある」との記載があることから、血液系、呼吸器が標的臓器と考えられた。
吸引性呼吸器有害性	データなし

12.【環境影響情報】

製品としての有害性情報がないため以下、亜硫酸水素ナトリウム、硫酸銅(II)の有害性情報を記載する。

亜硫酸水素ナトリウム

生態毒性

急性・魚類	データなし
急性・甲殻類	データなし
急性・藻類	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし

硫酸銅(II)

生態毒性

水生環境急性有害性	甲殻類(オオミジンコ)の 48 時間 LC50=7 μg/L (EHC200、1998) (硫酸銅(II)・無水物濃度換算値:17 μg/L)
水生環境慢性有害性	急性毒性が区分 1、金属化合物であり水中での挙動および生物蓄積性が不明である。

13.【廃棄上の注意】

残余廃棄物

廃棄の際は、関連法規ならびに地方自治体の規準に従う。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の規準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

14.【輸送上の注意】

国際規制

国連番号 該当なし

国連分類 該当なし

特別安全対策

輸送前に容器の破損、腐蝕、漏れなどのないことを確かめる。
転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れ防止を確実にを行う。

15.【適用法令】

労働安全衛生法	名称等を通知すべき有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)(政令番号 第26号:亜硫酸水素ナトリウム、政令番号 第379号:銅及びその化合物)
労働基準法	該当なし
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	第1種指定化学物質 政令番号 第272号:銅水溶性塩
毒物及び劇物取締法	該当なし
大気汚染防止法	該当なし
海洋汚染防止法	該当なし
消防法	危険物非該当
船舶安全法	該当なし
航空法	該当なし

16.【その他の情報】

参考文献

NITE 総合検索

国際化学物質安全性カード(ICSC)

安全衛生情報センター モデル MSDS 情報データベース

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。

改訂履歴 新規作成 2012年05月11日